

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 607

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	寺田 成樹
事業名	教育研究委託事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	教育研究委託事業			政策体系	122
会計	一般会計	科目	10.教育 - 1.教育 - 2.事務		

## 1. 事業の概要

<p>幼・小・中学校の創意工夫により、以下の事業を対象とした研究事業を実施する。</p> <p>①卓越性を旨す「特色ある学校づくりに関するもの」                  ②学力向上を図る「基礎学力向上に関するもの」                  ③人権教育の推進を図る「人権教育に関するもの」                  ④学びに向かわせる就学前教育の在り方                  ⑤幼（保）・小・中連携の観点からの、学びの連続の係る研究</p>
---

## 2. 事業の目的と必要性

<p>①施策で目指す目標との関連付け</p> <p>未来を担う人材育成という観点から、各校における地域性や独自性を基礎とした卓越性を旨す取組。</p>
<p>②事業を実施する必要性</p> <p>未来を担う人材育成という観点から、各校における地域性や独自性を基礎として、学びの土台作りを中心としたテーマ設定により、各校の卓越性を旨した取組を進める施策として必要。</p>

## 3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	2,980	2,249	5,539	3,300	1,416	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	1,650	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,980	2,249	5,539	1,650	1,416	2,000
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.33	0.30			
人件費	千円	—	—	1,958	1,796			
事業費総額	千円	—	—	7,497	5,096			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

「特色ある学校づくり研究委託事業」推進に係る研究委託費用 3,150,000円（小学校17校/中学校4校）
「学びに向かわせる就学前教育研究委託事業」推進に係る研究委託費用150,000円（幼稚園2園）

## 5. 事業結果の概要

<p>各校の地域性や独自性を引き出し、特色ある事業メニューを実践することができた。また、保・幼・小・中の連携した研究体制の充実を見ることができた。</p> <p>■委託研究実践校（小学校17校 中学校4校）                  （幼稚園2園）</p>
--

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 小学校・中学校		
<p>●「特色ある学校づくり教育研究委託」 南丹市「指導の重点」に謳われている卓越性を目指した特色ある学校づくりに資することを目的に、各校における解決すべき課題や、発展させようとする命題に関する研究を行い、その実践内容を広く市内全校に波及させるねらいを持って実施した。なお、特色を積み上げる基礎は、各校の集団作りにあるという視点から、本事業の必須実践として「人権教育」を位置付けて行った。</p>	<p>●交付申請 5月 ●実践 研究 6月～3月</p>	<p>市内全校に総額3,150千円を交付し、各校の特色に応じた実践が行われた。スポーツ活動の伸展と学力の充実を関連させた取組や、音楽活動から学校運営に活気を求めた活動等々の実践が展開され、今後は、その効果について客観的・具体的な指標を立てて測ることを次年度への改善事項とした。</p>
(2) 幼稚園		
<p>●「学びに向かわせる就学前教育研究委託」 幼稚園から小学校への「学びの連続性」に視点をおいた研究事業として位置づけ、特に、学びに向かわせるための就学前教育の在り方の内、園内環境の構成や家庭との連携をメインテーマとして実践を行い、その実践内容を広く市内園・校に波及させると同時に、小学校へのつなぎの在り方（実践方法）を確立させるねらいを持って実施した。</p>	<p>●交付申請 5月 ●実践 研究 6月～3月</p>	<p>市内2園に総額150千円を交付し、各園の特色に応じた実践が行われた。園内の学びに向けた環境作りや、園保護者との共同研修の実践が展開され、今後は、その効果について客観的・具体的な指標を立てて測ることを次年度への改善事項とした。</p>

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

市の重点事項に照らした、各校・各園の裁量による研究委託事業として位置づけられている。各校園の実情に応じた効果的な取組実績は、市内児童生徒に還元されていくものである。今後の、学校教育の充実した教育実践を図る上においても、市内各校園への波及効果を見ることから今後も必要な事業である。平成22年度以降の予算措置については、実績効果を踏まえ、選択・集中の観点から見直し、検討を行う。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

市の重点事項に照らした、各校・園長の裁量による研究委託事業として位置づけられており、各校園の実情に応じた効果的な取組実績は、市内児童生徒に還元されていくものとする。今後の、学校教育の充実した教育実践を図る上においても、市内園校への波及効果を見ることから今後も必要な事業であるとする。なお、委託事業であることから、その経費の効果的な活用が図られるよう、計画・実践・評価に関し、一定の査定を行う事務手続きを検討した。